

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2021年度 パフォーマンス向上会議情報(2021年7月27日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2021年7月27日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【サブドレン一時貯水タンク(E)の水位計指示不良について】</p> <p>当直員が免震重要棟監視室にて、サブドレン浄化水移送設備に「センサ故障一括警報」が発生し、サブドレン一時貯水タンク(E)の水位指示値が計測範囲上限を超えていることを確認。</p> <p>現場を確認し、タンクからの漏えいがないことを確認。</p> <p>また、地下水の受け入れを行っていないにも関わらず、水位計指示値が計測範囲上限を超えていること、水位が高位であることを知らせる警報が発生していないことより、水位計指示の不良と判断。</p> <p>水位計電源の再投入、水位計本体の結露の拭き取りを行なったが、指示値が復帰しないことから、水位計の故障と推定。</p> <p>水位計を交換し、指示値が復帰したことを確認。</p> <p>本タンクは、全11基の内の1基のため、水位指示値が計測範囲上限を超えていた期間も、地下水の受け入れには支障なし。</p>	GⅢ	7月20日
2	<p>【5号機非常用ディーゼル発電機(B)の給気管フランジ部からの凝縮水の漏えいについて】</p> <p>協力企業作業員が、5号機非常用ディーゼル発電機(B)の計画点検に伴う試運転時に、エンジン給気管のフランジ部より微量な水が漏えいし、エンジン近傍に滴下していることを確認。</p> <p>漏えいした水は、給気の凝縮水であり、通常時は、給気管のドレン配管より排出されるものであることから、系統機能に影響はなし。</p> <p>漏えいした水の拭き取りを実施するとともに、対策として、当該フランジ部の止水材による修理、および水受け容器を設置済み。</p>	GⅢ	7月19日